

大和市デリバリー店支援金

のご案内

市では、新型コロナウイルス感染症対策の徹底が求められている飲食店を対象に、『デリバリーの強化』というコロナ禍に対応したビジネスモデルへのチャレンジを応援するために支援金を交付します。

《対象となる事業者》

- ・食品衛生法に基づく営業許可を有している市内飲食店
- ・中小企業基本法に基づく中小企業者又は個人事業主
- ・支援金申請期間内にデリバリーを実施していること
(新たに始める方、すでに実施している方、両方対象)

《支援金の対象となる事業・経費》

- ・紙媒体のデリバリーメニューの作成に要する経費
(印刷会社等の外部事業者への発注費用)
- ・新規に作成または既存のデリバリーメニューのポスティングに要する経費
(配送業者等の外部事業者への発注費用)

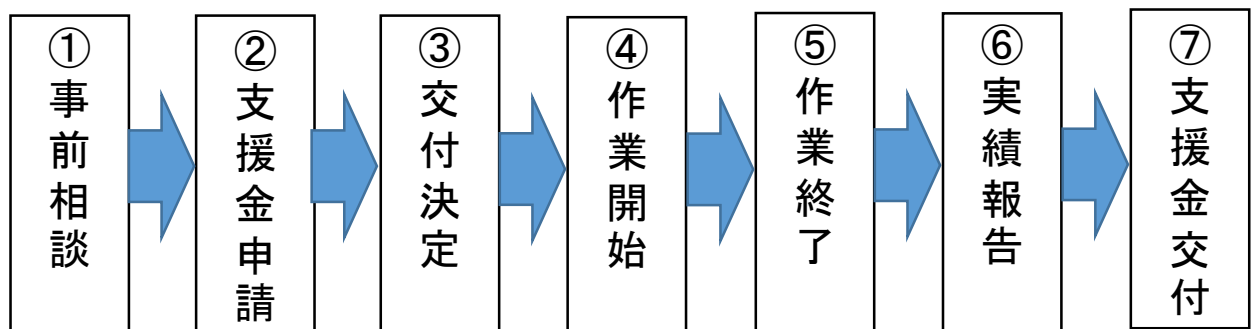
《支援金の額》

- ・上限額20万円(補助率100%)

《申請期間》

- ・令和3年4月1日～令和4年2月28日

申請・交付の流れ



問合せ先:大和市 産業活性課 商業活性係
電話046-260-5134